

当院では、下記の臨床研究を実施しております。

本研究に関するご質問等がありましたら、下記当院の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象となる方の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ます。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合にはご連絡いただければ研究対象としません。

記

研究機関名	地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター
整理番号	26-607
研究の名称	集中治療管理を要する重症患者における栄養療法の変更が臨床経過に与える影響の検討
総研究期間	研究機関の長の許可日 ～ 2028 年 3 月 31 日
試料・情報の利用を開始する予定日	2026 年 8 月 19 日
研究の対象	2019 年 4 月～2026 年 3 月の間に当院の救命 ICU 病棟で集中治療を受けられた方
研究の目的	救命救急センター（救命 ICU 病棟）に入院されるような重症の患者さんにとって、適切な「栄養管理（食事や栄養の投与方法）」は、回復を早めるために非常に重要です。 当科ではこれまで、最新の医学的知見やガイドラインに合わせて、栄養の投与方法（点滴か、チューブを使った経腸栄養か）、開始するタイミング、栄養剤の種類や量、腸内環境を整えるお薬（シンビオティクス製剤）の使い方の見直しを行ってきました。さらに、どの医師が担当しても一貫した質の高い治療を提供できるよう、科内で共通の「栄養療法プロトコール（治療の標準的な手順書）」を作成・導入し、改良を重ねてきました。 しかし、これらの栄養療法の見直しや手順書の導入が、患者さんの実際の治療経過や回復にどのような影響（メリットなど）を与えたかについては、まだ十分に検証できていません。 そこで本研究では、過去に当科で集中治療を受けられた患者さんのデータを振り返り、栄養療法の取り組みや手順書の変更が治療成績にどのような影響を与えたかを検証します。この研究を通じて、これまでの取り組みの正しさを評価し、今後のより適切な栄養療法の確立に役立てることを目的としています。
研究の方法	栄養療法のやり方を変更した年代（時期）ごとにグループを分け、患者さんの治療経過、栄養の摂取状況、生存率や退院時の状態などの治療成績を電子カルテから取得し、比較・検討します。
研究に用いる試料・	試料はありません。

情報の種類	情報：電子カルテから以下の情報を取得します。 年齢、性別、入院の原因となった病気やケガの診断名、もともとをお持ちの持病（併存疾患）、普段飲んでいるお薬（常用薬） 入院時の状態： 来院時の血液検査の結果 栄養療法の詳細： チューブによる栄養（経管栄養・経腸栄養）の有無、栄養を開始した時期や実施期間、使用した栄養剤の種類や投与方法、腸内環境を整えるお薬（シンビオティクス製剤）の使用有無とその種類 治療の経過や結果（転帰）： 入院日数、ICU（集中治療室）に滞在した日数、人工呼吸器を使用した日数、感染症などの合併症の有無、抗菌薬（抗生物質）による治療の有無、治療の結果（軽快、転院、死亡など） 身体反応や検査値の推移： 血液検査による栄養状態の指標の移り変わり、肝臓や腎臓の機能への影響とその程度、お腹の症状（下痢や嘔吐など）の有無とその程度 看護・ケアや医療コストに関する情報： 下痢や嘔吐が起きた際のシーツ・おむつ交換の回数、それにかかったケアの時間や追加で必要となった医療コスト
個人情報の取扱い	患者さんを直接特定できる氏名や住所等の個人情報、利用する情報から削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。
お問い合わせ先	<当院の連絡先> 地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 所属：救命救急科 研究責任者：茅田 洋之 住所：大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号 TEL：072-272-1199(代表)

作成日：西暦 2026 年 7 月 13 日（第 1 版）